

随意契約結果一覧表

建設部住宅局建築指導課

契約の名称	契約年月日	契約の相手方	契約金額 (円)	契約の相手方を選定した理由	摘 要
宅地建物取引主任者証交付事務	H26.3.31	(公社)北海道宅地建物取引業協会 札幌市中央区北1条西17丁目1-52	1件当たりの単価1,520円×処理件数×1.08	宅地建物取引主任者証の交付を受けるためには、取引主任者の法定講習受講が要件となっており、当該協会は道内で実施できる唯一の法定講習実施団体（昭和56年3月指定）団体である。 また、本業務のうち、「宅地建物取引主任者資格登録簿との照合」には、（一財）不動産適正取引推進機構が管理運営する宅建システムを利用する必要があり、このシステムを導入しているのは道内では当該協会のみであり、他に代替性がないため。 （政令第167条の2第1項第2号・財務規則運用方針第3節（随意契約）関係1の(2)）	単価契約 総価額 4,673,635円